

平成 29 年度 第 1 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年4月28日（金）午後3：00～

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

（司会）

議事の（1）会長・副会長の互選についてです。新潟市区自治協議会条例第6条により、区自治協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めるとしています。まず会長ですが、会長候補として、どなたか推薦はありますでしょうか。

（大谷一男委員）

はい。

（司会）

大谷一男委員、お願いします。

（大谷一男委員）

会長につきましては、岩脇委員をご推薦申し上げたいと思います。岩脇委員は第4期の副会長、第5期の会長として自治協議会の活動や運営に貢献されて来られました。また各部会にもスポット参加されるなど、自治協議会にかかる姿勢は私どもの模範となっております。大変せん越ではありますが、ぜひともご推薦申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

（司会）

ありがとうございました。ただいま大谷一男委員より会長推薦の発言がありましたが、会長に岩脇委員という意見につきまして、皆さま、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

（司会）

異議なしとの声が挙がりました。皆さま、異議がないようでしたら、もう一度拍手をもちまして、ご承認いただけますでしょうか。

<拍手>

（司会）

ありがとうございました。それでは会長には岩脇委員をお願いしたいと思いますので、

よろしくお願いいたします。続きまして、副会長の選任についてです。会長が選任されましたので、これ以降の進行については、新会長と打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますので、5分間の休憩を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、再開につきましては、3時半から再開させていただきたいと思っておりますので、しばらく休憩をお願いいたします。

<休憩>

(司会)

皆さま、大変お待たせいたしました。それではただ今から議事を再開させていただきます。副会長の互選についてです。会長が欠けた際などに職務を代行していただく副会長ですが、区自治協議会運営指針では会長の指名も可能となっております。会長、いかがでしょうか。

(岩協会長)

分かりました。それでは先ほど会長に選任していただきました岩協と申します。前期に引き続き会長をさせていただきます。本会はそれぞれの地域のコミ協代表の方、あるいはまた各構成団体の委員をはじめ、学識経験者、そして公募委員の皆さま方、さまざまな立場の方々から来ていただいて構成されている会議でございます。できるだけ36名全員の皆さまから積極的な意見や、提言をしていただき、会の運営や進行を進めたいと思っておりますので、今後のご協力をよろしくお願いいたします。

また西区自治協議会の特徴といたしましては、先ほど区長も述べたとおり、西区は文教地区の特性を生かして、大学との活発な連携を行っております。今後も若者の視点や、大学の英知、地域の総力を結集して、西区のまちづくりや少子高齢化に伴う人口減少及び農業従事者の後継者育成など、いろいろな地域課題が山積しておりますので、それらに取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さま方の積極的なご意見をお願いしたいと思っております。それでは2年間、よろしくお願いいたします。

私のほうから副会長を指名させていただきたいと思っております。地域のご経験及び実績、そして前期の自治協議会の運営を的確に私に助言や補助してくださった下川委員と渡辺美弥子委員に、それぞれ第1副会長及び第2副会長を引き続きお願いしたいと思っております。皆さま、いかがでございますでしょうか。

<拍手>

(司会)

ただ今第1副会長に下川委員、第2副会長に渡辺美弥子委員が推薦されました。今ほど大きな拍手をいただきましたが、改めまして、皆さま、ご異議がないようでしたら、もう

一度拍手をもちましてご承認をお願いいたします。

<拍手>

(岩協会長)

ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。それでは副会長は下川委員と渡辺美弥子委員にお願いし、会長職務代理の順序も、下川委員、渡辺美弥子委員の順でお願いいたします。副会長は正面に席をご用意いたしますので、会長席の隣にご移動をお願いします。

それでは会長からは先ほどご挨拶をいただきましたので、続きまして副会長から順にご挨拶をお願いしたいと思います。

(下川副会長)

先ほど推薦いただきました下川でございます。2期目になるのですが、1期目も副会長に選任いただきました。微力でございましたけれども、会長にいろいろ指導を受けながら、何とか全うしてきましたが、改めてまたこの会を盛り上げていくように、会長のお力添えをいただいて頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(渡辺美弥子副会長)

ごめんください。私も昨年に引き続き副会長をやらせていただくことになりました。会長と下川副会長のお力をいただきながら、また務めてまいりたいと思っておりますので、皆さま、よろしくをお願いいたします。

<拍手>

(司会)

ありがとうございました。それでは新潟市区自治協議会条例の規定により、ここからの議事進行は会長をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(岩協会長)

分かりました。それではこれ以降の議事の進行に先立ち、会長として皆さま方へお願いごととご提案を申し上げたいと思っております。お願いごとは、ご発言の際に冒頭に何号委員かとお名前をおっしゃっていただきたいと思っております。また会議ではできるだけ多くの方にご発言をいただきたいと思っておりますので、各委員のご発言は要点を簡潔にお話をしていただきますよう、お願い申し上げます。それでは議事を進めたいと思っておりますが、次第に記載の議事、報告事項について、「予定」と付いているものをそのまま議題とし

て取り扱ってよろしいでしょうか。

<はいの声>

分かりました。ありがとうございました。ではこのまま進めさせていただきます。4番の次第の議事（2）部会の構成についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

（堀企画係長）

それでは恐れ入ります。地域課企画係長の堀でございます。失礼ですが座ってご説明させていただきます。皆さまのお手元に右肩資料2、A4縦のもの、こちらをお配りさせていただきました。これにつきましては記載のとおり第5期平成27年度から28年度の西区自治協議会部会の構成でございます。先ほどのオリエンテーションにおきましても、活動内容等を説明させていただきましたが、またここで新たに継続委員の皆さま、新任委員の皆さまにより、第6期となります今期の部会構成についてご検討いただきまして、決定していただきたいと思っております。引き続きこの構成としていただいても構いませんし、変更していただいても構いませんので、会長、副会長を中心にご検討いただければと思います。ただスケジュールといたしまして、今年度予算案として編成いただきました下のほうにございます自治協議会自らが取り組む自治協議会提案事業等におきまして、昨年大好評であった「特産物・観光地カレンダー」、そして7月1日号の自治協広報紙の発行といったスケジュールも迫っておりますので、できるだけ早期にご決定いただきまして、今期の部会構成、所属委員の決定を行っていただきたいと思っております。

従いまして、部会構成が決定いたしましたら、事務局より各委員宛てに所属希望部会調査、何の部会に所属を希望されるか、調査票をお送りさせていただきます。各委員のご希望を基に、各部会の人数調整等を行いまして、5月中に部会委員案をまとめ、その後各部会の皆さまにおきまして、今後部会でリーダーになっていただく部会長、そして副部会長を決定していただき、審議活動を開始していただければと思います。事務局からは以上でございます。

（岩協会長）

ありがとうございました。それでは部会の構成について、私から説明をいたしたいと思っております。ただいま事務局から説明がありましたが、この部会の構成について、前期を通じて参加させていただいた経緯を踏まえて、私も案を考えておりますので、お話をさせていただきます。まず通常部会についてですが、前期と同じく第1部会から第3部会の3つがよいのではないかと思います。「第5期 成果と課題」に取りまとめたとおり、各部会とも広い分野を所轄し、なかなか議論が及ばない分野でもありましたが、特に第2部会においては、大変大きなテーマである地域包括ケアシステムを議題として取り扱っているため、所管分野が多く、分けたらどうかというご意見も多々あろうかと思います。しかし

ながら、前期の部会では第2部会にかかわらず、全ての部会において、単年度全ての地域課題、議論を検討するというのは時間の限りもあります。それは難しいものと思っております。各部会で委員みんなの議論により、まず重点的に検討していく地域課題について意見を出し合って、一つ一つ進めていく方式でいいのではないかと考えております。

続いて、特別部会でございます。広報紙の発行。アートフェスティバルの開催については、今年度の事業実施もすでに決定しておりますので、プロジェクトチームという体制で継続していく必要があると考えております。本日皆さんにこの案をご了承いただければ、所属部会の希望調査票を配布してもらい、その後事務局から人数の調整をしてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

よろしいですね。ありがとうございました。それでは事務局から調査票の配付を後日皆さま方の所にお届けすると思っております。よろしく願いいたします。

ここからは5番の報告事項でございます。報告事項(1)にいがた市民大学受講料助成について、地域課から説明をお願いいたします。

(永井地域課長)

地域課長永井です。それでは報告をさせていただきます。着座にて報告をさせていただきます。私からにいがた市民大学受講料の助成についてお知らせをいたします。資料3と書いてございませんが、このにいがた市民大学のパンフレットをご覧いただきたいと思っております。にいがた市民大学と申しますのは、市の生涯学習センターが実施をしております市民向けの講座でございます。受講料として1万円を払っていただきまして、受講いただくというのが、市民の皆さんに広く開かれて設けている講座ということになっております。こちらにつきまして委員の皆さまにつきましては、受講料の半額、5千円を市で助成させていただくという制度でございます。これは平成27年度より研修の一環として行っている取り組みでございます。平成29年度の講座につきましては、パンフレットの3ページをお開きいただきたいと思っておりますが、そちらに5つの、「2050年の新潟市を展望する」という講座名から最後「生命自然科学のロボットと生きる」という講座まで、5つの講座が用意されております。今期はこの5つの講座全て対象ということでございますので、ぜひ皆さん、パンフレットをご一読いただきまして、ご興味があつて、これを自治協の委員活動などにも活用していただけるということで、ぜひ積極的に受講いただければと考えております。ただ積極的に受講といいますが、助成の募集人員でございますが、8区合計で10人ということで、上限がございますので、パンフレットをお読みいただきまして、ぜひご希望の方は私のほうにまず手を挙げて、受けたいよ、ということでおっしゃっていただきたいと思っております。ただ申し訳ございません。手続きの関係から、これは後でにいがた市民大学受講料助成についてということで中に挟まっておりますが、この裏面を見ていただければ、にいがた市民大学の受講の申し込み締め切りが、もうゴールデンウィークを過ぎた直

後、5月7日の日曜日が締め切りでございます。ですから、お早めにお手を挙げていただいて、こちらにご連絡をいただければと思っております。よろしく願いいたします。市民協働課とは私ども地域課とグループの関係の中で8区合計10名という中で、どこの区も誰も入らないということがあってはちょっと困るなという話をさせていただいて、最低でも各区1名は何とか頑張りたいと考えておりますので、ぜひ積極的な手挙げをお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

市民大学につきましては、私からこれで終わらせていただきますが、そのほかもう1点だけ、私から報告というかお願いでございます。区の自治協議会では、全体委員研修会ということで8区全ての委員の皆さまを一堂に会して研修会として行っているものがございます。この日時が決まりましたので、ご連絡をさせていただきます。また詳しい内容等が決まりましたら、また次回以降の本会で話をさせていただきますが、まずもって日程のみお話をさせていただきますので、ご予約を入れておいていただければと思っております。今年度は7月6日でございます。7月6日の木曜日の午後、西区にあります黒崎市民会館で開催をする予定にしておりますので、こちら西区での開催ということがございます。ぜひ積極的に皆さまからの研修へのご参加、引き続いてお願いしたいと思っております。来月の区自治協議会の中で少し詳しい所をご案内できると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。ご多忙のところ、誠に恐れ入りますが、できるだけ万障繰り合わせの上、ご参加いただけますよう、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの地域課長の市民大学について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。市民大学は実は私、昨年、食と文化かな。応募したので。ところがいっぱいでした。あそこは駐車場がないので非常に大変ですけど、よかったなという感想でございます。皆さん方、よろしかったら、詳細について地域課から聞いて、参加されるとよろしいのではないかなと思っております。もう一つの委員研修ということで、新任委員研修が最初の年にございます。今回は先ほど地域課の課長の申し上げた黒崎市民会館が会場でございます。例年西区36名の委員がおりますが、20名前後と非常に出席率が悪いという結果でございますので、今回は地域、地元でやりますので、都合の付く方、少なくとも新任の委員の皆さま方にはぜひ参加していただきたいと思っております。8区の委員が全部で280名か。

(坂井委員)

254人。

(岩協会長)

ありがとうございました。坂井委員。254名。

(岩協会長)

254名おられるそうです。ということでございますので、一度全員とは言いませんが、一堂に集まりまして、各部会ごとにいろいろな、テーマが決められておりますが、その中で意見交換をすると。非常に活発でよその区のいろいろな特殊な事情等々が分かってよろしいのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。それではご意見がないということでございます。続きまして、報告事項の(2)平成29年度 区教育ミーティングの実施について、教育センター所長の長谷川さん、お願いいたします。

(長谷川西区教育支援センター所長)

改めまして、西区教育支援センターの長谷川でございます。私からは平成29年度の区教育ミーティングの実施について説明をさせていただきます。申し訳ございません。座って説明をさせていただきます。それでは皆さまに配布しました資料の4をご覧くださいませでしょうか。新潟市では、平成26年度から教育委員の区担当制を導入し、27年度から教育委員2名で2つの区を担当しております。各区を担当する教育委員は資料2枚目の上部、めくっていただきまして資料2枚目でございます。上部に記載のとおりで、今年度の西区担当の教育委員は昨年と変わりまして、沢野千英子委員と上田晋三委員が担当いたします。この区担当教育委員の活動としまして、2種類の教育ミーティングを実施しております。ミーティングの場において、市及び区の教育情報を皆さまに提供させていただくとともに、区の実情や特性を把握し、市全体の教育の施策に生かしていきたいと考えており、今日はそのうちの区教育ミーティングについて、自治協議会委員の皆さまにご協力をお願い申し上げます。

それでは資料の2枚目の左側、区教育ミーティングがあるものをご覧ください。こちらは自治協議会委員の皆さまと教育委員の懇談を行うものでございます。今年度も昨年に引き続き、年2回記載のとおり開催をしたいと考えております。まず実施期日ですが、1回目は6月から9月までの間、2回目は10月から翌1月までの間の自治協議会の開催日に合わせ、1時間30分ほどで行いたいと考えております。また参加者については昨年度と同様に、1回目は全ての自治協議会委員の方を対象に、2回目は教育を担当する部会の委員を中心に行いたいと考えております。

次にミーティングのテーマでございますが、1回目は全ての区で共通のテーマとして、教育委員会が今年度進める施策について、皆さまに情報提供させていただき、ご意見を伺いしたいと考えております。2回目につきましては、1回目のご意見を踏まえ、部会の皆さまと区教育支援センターで調整の上、テーマを決定させていただきたいと考えております。

次に資料の右側と資料の3枚目につきましては、区担当教育委員のもう一つの活動の中学校区の教育ミーティングの実施内容を記載しております。こちらは区担当教育委員が中学校区単位で行っている取り組みでございます。参加者のうち、地域の皆さまの枠からは、コミュニティ協議会の代表者の方などからご参加いただきたいと考えており、自治協議会にはコミュニティ協議会の代表の方もおられますので、ご紹介をさせていただくものでございます。平成29年度の西区の実施予定校は、資料の3枚目、下から2つ目に記載がございますが、坂井輪中学校区、内野中学校区、赤塚中学校区、小針中学校区の4つの中学校区となっております。それぞれの学校区を地域とするコミュニティ協議会の皆さまには、ご協力をいただきますよう、併せてお願いをいたします。

教育ミーティングの概要については以上でございますが、第1回目の区教育ミーティングの日程につきましては、先ほど申しましたとおり、自治協議会開催日と合せることとしていることから、自治協議会で開催候補日をご検討いただきたく、よろしく願いいたします。教育支援センターからは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの教育センター所長の報告について、何か皆さま方、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

公募委員の三富でございます。この2枚目の表の中で、中学校区教育ミーティングという表があります。この中に、社・民・学となっております。この民・学は分かりますが、社という意味が少し理解できなかったのですが、ここには公民館、図書館、社会教育施設等となっているのですが、社というのは何を略して社なのでしょうか。

(岩協会長)

教育センター所長、お願いします。

(長谷川西区教育支援センター所長)

こちらの学・社・民の「社」というのは、社会教育施設ということで「社」と略して使っているということでございまして、社会教育施設には公民館や図書館、社会教育施設等といったことがあるということで、下に例示として載せさせていただいたわけでございます。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。



(三富委員)

分かりました。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かご質問等がございませんでしょうか。なければ教育ミーティングの実施日についてですが、例年の本会における議題の件数等を考慮して、世話人会で決定させていただき、5月の本会で皆さんに報告させていただきたいと思いません。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。この次、その他でございます。事務局、何か報告、連絡、ございますでしょうか。

(堀企画係長)

恐れ入ります。続きまして、私から次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。A 4、1枚でございます。お手元の平成29年度 第2回西区自治協議会等の開催予定をご覧ください。こちらにつきましては、恐縮ですが、前期におきまして事務局で調整させていただきました。第2回自治協議会については5月29日月曜日午後3時から。会場は本日と同じく西区役所健康センター棟1階大会議室でございます。会議の議題等詳細につきましては、本日選出されました正副会長、そして前期の部会長らで構成します世話人会と調整させていただきまして、改めて皆さまへご案内させていただきたいと思いません。

また6月以降の自治協議会の開催についてですが、一定のめどといたしまして、年間を通して開催スケジュールを決めてしまうことがよろしいかと思いません。皆さまがよろしければ、選出されました会長、副会長のご日程とご相談させていただきまして、年間スケジュールを定め、次回お示しさせていただきたいと思いませんが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。それではそのように日程調整を進めたいと思いません。続きまして、お手元の資料、「西区自治協議会 本会・提案事業等年間スケジュール（見通し）」とあるもの、A 4の縦、こちら1枚をご覧ください。こちらにつきましては、昨年度実績及びこれまでの部会審議での進捗状況を踏まえました今年度の見込について記載させていただいたものでございます。1行目でございます。次回5月の本会は、昨年度と同様に28年度の区政運営の評価及びこれを踏まえた29年度の区長マニフェスト、これにつきましてご意見をいただくことを予定してございます。

先ほど地域課長から申しあげました7月6日、3行目でございます。こちらにおきまして、黒崎市民会館において、8区合同の自治協議会委員研修会が予定されております。そして9月以降でございます。9月以降は、自治協議会創設10周年を記念いたしまして、防災、防犯、そして健康をテーマとしました大講演会の開催を予定してございます。期日は17、18日となっております。10月にはアートフェスティバル。そしてそちらで配布を予定

いたします西区ふれあいカレンダーの完成が見込まれております。そして11月5日にスポーツ鬼ごっこ普及啓発事業の実施が順次見込まれてございます。なおここには期間を通じて取り組む第3部会の「商店街等活性化研究実践事業」は記載してございません。

またこの間に、飛ばしました2行目でございます6～12月。この間に並行いたしまして、本会と専門の部会におきまして、来年度の特色ある区づくり予算、自治協議会提案事業を含めましてご審議いただきたいと思っております。最後に一番下の行でございます。1～3月には自治協議会提案事業の事業評価を行う予定でございます。提案事業のうち、西区ふれあいカレンダーにつきましては、区民の皆さまより広く掲載写真の公募を開始いたしましたので、後ほど永吉委員よりご説明を頂戴したいと思っております。以上が今年度の自治協議会の運営に関する説明事項でございます。

続きまして、若干事務連絡をさせていただきたいと思っております。次にお付けさせていただきました区長との意見交換会のお知らせでございます。地域課長よりご説明させていただきます。

(永井地域課長)

それでは皆さん、区長との意見交換会&事業説明会についてご説明をさせていただきます。資料としてお配りをしておりますこちらのチラシ、「皆さんの声をお聞かせください 区長との意見交換&事業説明会」をご覧ください。記載にあります開催日程のとおり、5月9日、火曜日、坂井輪①といたしまして、西新潟市民会館で行うものを皮切りといたしまして、5月26日、金曜日まで、計4回、4会場で実施をいたします。内容といたしましては、平成29年度の西区の主要事業について区長との意見交換を行うものと、それから自治会、町内会長さまを対象とした各種事業の説明会でございます。なお、自治会、町内会長の皆さまへは、別途文書によりご案内をしておりますが、どなたでもご参加いただける会となっておりますので、ご都合のよろしい日時、会場へお越しいただければと思っております。説明、私からは以上でございます。

(堀企画係長)

続きまして、申し訳ございません。チラシで最後3点、事業をご説明させていただきたいと思っております。西区アートプロジェクトからピンク色のチラシ、そしてオレンジ色の「音届（おとどけ）」と題しましたパンフレットでございます。A4縦のピンク色のチラシでございます。地域と大学連携プロジェクトといたしまして、今年は「音届2017」、A4横のものでございます。荒木奏美さんのオーボエの音色を皮切りに、オペラ、トランペットの三大公演によりまして、西区が音楽に包まれます。それぞれお申し込みの期間等が異なりますので、ご注意の上、大勢の方よりお楽しみいただきたいと思っております。

続きまして青色のチラシ、「西区新鮮あさ市」のお知らせでございます。こちらも政令市移行、区政施行と共に開始いたしました新鮮あさ市、今年で10周年を迎えます。今年度は

5月28日から10月29日の毎週日曜日に区役所駐車場におきまして、色とりどりの朝どり野菜が並びます。またオープニング日の5月28日には、10周年を記念いたしまして、お買物券が当たる抽選券付きプレゼントを配布いたしますので、ぜひ多くの方より足をお運びいただければと思います。

最後に坂井輪地区を循環いたしまして、愛称「Qバス」で親しまれる住民バス、坂井輪コミュニティバスのダイヤ改正のお知らせでございます。表面が区バスとなっております、中面をご覧ください。この4月1日より社会実験として取り組んでまいりました土曜日運行を本格運行に移行するとともに効率化を図り、通勤、通学に配慮したダイヤ改正を行っております。日曜日の運行も社会実験として継続させていただきますので、お買い物など、ぜひ皆さまよりご利用いただきたいと思います。

これ以降は各種広報紙、コミュニティ協議会からのお知らせ等でございますので、後ほどゆっくりとご覧いただければと思います。最後に本日机上に配付させていただきました名札につきましては、お持ち帰りいただきまして、会議ご出席の際にご着用をお願いしたいと思います。また本日会議終了後、今後の自治協議会広報紙等に掲載活用のため、委員皆さまの集合写真をお撮りさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。事務局からは以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。

それでは最後に私から提案でございます。これから皆さま方と一緒に2年間議論していくわけでございます。その前に事務局の皆さん方も含めて、意見交換会を行っていきたいと思っております。意見交換会と言っても顔見せ会で、お酒が入ると、こういうことでございます。それで、次回会議終了後、懇親会を開催したいと思っておりますが、皆さま方、どういたしましょうか。

(岩協会長)

やったほうが良いという意見が多数を占めておりますので、開催することといたします。では、事務局、よろしく願いいたします。

それではその他、委員の皆さん方から何かご意見、お知らせ等がありましたら、お願いいたします。永吉委員、お願いいたします。

(永吉委員)

昨年度、第3部会のワーキングチームでチーフだった永吉です。第2号委員となります。少し議題を戻すような話の流れで恐縮なのですが、資料2で第5期に行う事業として、整理番号4番の「西区の特産物・観光地カレンダー」というものを制作することが昨年度決まりました。それを受けて中身の方針を昨年度末に話し合っ、決まったところとしまし

では、ちょっとチラシをご覧くださいませでしょうか。昨年度から写真を区民による公募という形で運営をさせていただいております。それで制作したカレンダーが大変好評だったため、今年も公募をするということで進めさせていただいております。つきましては、作品の制作締め切りが10月のアートフェスティバルに向けて完成させなければいけないということで、スケジュールの関係上、どうしても先んじてちょっとチラシを作る必要がありましたので、この場を借りてご承認いただければと思います。

なお、中身に関しましては、より老若男女の方にカレンダーを通じてコミュニケーションをしていただくようなものということを含めまして、西区の今と昔の写真を公募したいと思っております。カレンダーの構成に関しては、また新たに組織されるワーキングチームのメンバーで決めていくこととなりますので、それとキャラクターデザインを入れたカレンダーを今年は制作するというようになっております。こちらの写真は、今設置状況が、西区内の公民館等にはもう配布が済んでおりまして、その配布方法に関しては各施設に一任させていただいている状態であります。なお、それ以外に区内のカメラショップ、カメラのキタムラなどへの設置や、あとは区外の公民館等には、写真サークルの活動がある公民館に限定して配布させていただいております。また今後の動向といたしましては、区だよりや区のホームページ、フェイスブックなどを活用して、周知徹底をしていきたいとは思いますが、何分口伝えでいったほうがより効率的に写真が集まるかと思っておりますので、皆さんも各コミュニティにお帰りの際には、ぜひそういえば何々じいちゃんの写真があったな、みたいな話をして、写真を集めていただけると、より身近にこのカレンダーを感じていただく機会となりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということで、西区ふれあいカレンダーの掲載写真募集ということで、今、永吉委員からご説明がありました。ほかに何か。坂井委員、何かあるのですか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。短時間で。私は実は新潟地域経済研究所という仕事をしておりまして、主には産業政策の問題なのですが、併せて地方自治の問題について少し勉強しておりますので、それでちょっと自治協の新しい委員がいらっしゃるので、事前に知っておいたほうがいいかなと思うようなことについてお話しします。

さっきのオリエンテーションで新任委員研修というところがありまして、その3ページ目、各政令市の名前と人口と区の数と載っている書類があります。見ていただくと分かるのですが、新潟市は81万1,000人で8つの区があつて、一区平均10万強ぐらいで、よそと比べると一番区の人数が、人口が少ないのです。ここには書いていないのですが、逆に区役所の職員の数は一番多いのです。これを見て、新潟市はもっと合理化できるのでは

ないかという意見が若干ないではないのですが、少し違うのだということを頭に入れていただければと思います。

例えばこれを見ていただくと、一番分かりやすいのは新潟市の上に相模原市というのがあります、人口 72 万 1,000 人で、区が 3 つしかないのです。平均すると約 24 万人ぐらいかな。一区が。しかも区の職員は新潟市の半分なのです。そうすると、倍以上の人口を半分の職員でやっているから 4 倍働いているのかということになると、そういうことではなくて、相模原というまちの特徴なのですが、ほとんど窓口業務しかしてなくて、新潟市というのは一番区で行われる業務が一番多いといいますか、力が強いといいますか、そういう意味で、大きな区役所という言い方は私はあんまり好きじゃない、違うと思うのですが、身近なところで区の特色に合わせた政策が身近なところで行われているという意味で、区役所の役割が非常に大きい。そこに関わって、われわれ自治協の役割も大きいということではありますが、そういうことだと思います。

もう一つ、逆に今度その下の静岡市と比べてみますと、70 万 5,000 人で区が 3 つなのです。実は静岡市というのは、静岡市と清水市と 6 か 7 の町村が合併してできたところで、区は旧静岡市と旧清水市が一つの区で、あとは葵区という全部一つの区なのです。葵区の面積は新潟市全体の面積の 2 倍ちょっとです。2.4 倍ぐらいだと思います。そうすると、区としてこのような区の自治協議会は持てないです。そういう意味で言うと、新潟市では区の住民自治という上では非常に大きな役割がある。そこに自治協議会というのが大きな役割を果たしているということをお互いに肝に銘じて、十分役割を果たし切れたかどうかは別ですが、お互い臨んでいきたいと思っております。

それから併せて自治協議会の件ですが、自治協議会というのは、自治会、コミュニティ協議会を通じて、自治会が下にありますから、一応区民の意見を反映するというシステムはあるわけです。そこが非常に大事なところだということと、254 人が市政の全体について意見を述べるということで、そういう意味で言うと、非常に住民が、われわれが役割を果たすかどうかは別にして、そういう住民が区政に意見を言うといいますか、そういうこともできているシステムだと、私は非常に良いシステムだと思います。さっきありましたように、地方自治法に基づいて設けているのは、新潟市と浜松市だけでありまして、そういう意味で言うと、議会と比べると議会というのは議会を通さないと予算が通りません。市は執行できない。そういう意味で言うと、もっとはるかに強い役割を持っていますから、選挙に出られるわけです。われわれはそういうことはないですね。区自治協が了解を得ないと市政ができないということはありません。それは違いますが、逆にわれわれのところには少ないですが、500 万の予算があって、それは自治協自らが予算を執行して事業を行うということがありまして、これは浜松市では区全体、全部で 1,000 万で、取り合いになるのだそうです。新潟市の場合は 8 区それぞれ 500 万あるから 4,000 万それぞれやっているという意味で言うと、非常に自治協議会としての役割も大きいということがあると思います。

特に西区は部会をやって本会をやっていますので、部会が基礎になってそれが本会へ反

映されるというところが非常にしっかりしていて、よその所だと本会の後に部会をやるという、同じ日にね。そうすると部会というのは付け足しみたいになるところがあるのです。そういう意味で言うと、確かに出るのはちょっと回数多くて大変ですが、そういう意味でわれわれも意見を言えるところがあるということだと思えます。

それから3つ目が、これは心構えで、各部会、本会の議事録が全部ネットで載っていますから、出した資料と議事録を全部、今さっき聞いたら2月の分まで載っているそうですから、私自身の新任の経験で、初めはよく分からなくて、去年1年間の議事録を読んだりすると、どんなことが話し合われて、中には坂井がしゃべりすぎてというのがよく分かるのですが、そういうことが分かりますので、できれば、そういうものをネットで取って勉強したりすると、次回からいろいろな議論に参加しやすいと思っています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかにありませんか。なければ、これで平成29年度第1回目の西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(終了)